

令和元年5月30日

文教経済常任委員会会議概要

委員長 花田 明 仁

副委員長 工藤 健

1 開催日時 令和元年5月30日（木曜日）

2 開催場所 第3委員会室

3 継続審査中の請願の審査

請願第3号 青森市立西中学校改築に関する請願（その1）

請願第4号 青森市立西中学校改築に関する請願（その2）

○出席委員

委員長	花田明仁	委員	村川みどり
副委員長	工藤健	委員	木下靖
委員	舘山善也	委員	藤田誠
委員	山本武朝	委員	丸野達夫
委員	中村美津緒		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

教育長	成田一二三	経済部次長	横内信満
市民部長	坪真紀子	経済部参事	高野光広
経済部長	木村文人	農林水産部次長	永澤治
経済部理事	百田満	農林水産部次長	佐々木秀文
農林水産部長	梅田喜次	農林水産部参事	鳥谷部勝男
教育委員会事務局教育部長	工藤裕司	教育委員会事務局浪岡教育事務所長	長谷川敬
教育委員会事務局理事	佐々木淳	教育委員会事務局参事	奥崎文昭
農業委員会事務局長	三上正俊	教育委員会事務局参事	田中聡子
市民部次長	柿崎哲男	教育委員会事務局参事	葛西俊一
経済部次長	荒内隆浩	関係課長等	

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	岩間憲仁	議事調査課主査	山内克昌
---------	------	---------	------

○花田明仁委員長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから、文教経済常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、継続審査中の請願2件について、ただいまから審査いたします。

請願第3号「青森市立西中学校改築に関する請願（その1）」及び請願第4号「青森市立西中学校改築に関する請願（その2）」の計2件については、内容に関連がありますので、一括議題といたします。なお、採決は各請願ごとに1件ずつ行います。

それでは、両請願に対する市当局の意見、対策等について説明を求めます。教育委員会事務局理事。

○佐々木淳教育委員会事務局理事 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）請願第3号及び第4号「青森市立西中学校改築に関する請願」につきまして、御説明申し上げます。

両請願につきましては、平成31年第1回定例会において閉会中の継続審査となったものであり、4月19日開催の本常任委員会での請願審査においても、他都市の事例などを調査中であり、引き続き継続審査となったものがあります。県内の他市の状況を調査したところ、学校施設における車椅子の使用者へのバリアフリー対応として、三沢市などにおいて、可搬式の階段昇降機を導入している事例があったところがあります。

配付している資料もごらんいただければと思います。

可搬式と申しますのは、運搬できるもしくは持ち運びが可能ということでもありますけれども、この可搬式の階段昇降機は、本体工事と附帯する建築及び電気設備工事などを合わせると設置費用に約3000万円を要するエレベーターと異なり、改築工事済みの校舎においても直ちに導入できることや、導入経費も1台約150万円と低く抑えられることから、当該児童が入学を予定している西中学校において導入することは有効であると考えられるものであります。

なお、当該児童は現在、金沢小学校に在籍しており、現状においても階段の移動に支障があることから、移設可能な可搬式階段昇降機を金沢小学校において導入する方向で検討してまいりたいと考えております。当該児童は現在、金沢小学校の3年生で、予定される西中学校への入学は、令和5年4月の4年後になります。

西中学校の校舎の改築工事は令和3年3月の完了を予定しており、可搬式階段昇降機については、令和5年4月の移設を検討してまいります。

可搬式の階段昇降機の導入に当たりましては、機器の性能や仕様の確認・調整や運用方針の策定など、検討や調整を必要とする事項があることから、今後調整を進め、9月補正での対応を念頭に進めてまいりたいと考えており

ます。

以上、御説明申し上げました調査結果及び今後の対応を踏まえまして、請願に対する考え方につきましては、請願第3号につきましては、西中学校の改築に当たりエレベーターを設置することについては、可搬式階段昇降機の設置をもって対応することとし、請願第4号につきましては、当該可搬式階段昇降機により、多目的トイレを容易に活用できるようにしてまいりたいと考えております。

なお、西中学校の校舎改築工事につきましては、去る4月26日に入札を執行しており、契約の締結について令和元年第2回市議会定例会に議案の提出を予定しております。

本日、契約事務を所管しております総務部から、総務企画常任委員協議会において「契約の締結について」御説明しており、本常任委員会においても概要について後ほど御説明いたします。

以上でございます。

○花田明仁委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。丸野委員。

○丸野達夫委員 エレベーター設置よりも非常に格安で、しかも西中学校の改築を待たずして今年度から金沢小学校に入れられる、非常にいいことだと思うのですが、可搬式階段昇降機ってちょっとイメージがわからないんですけども、どのようなものなのでしょうか。

○花田明仁委員長 教育委員会事務局理事。

○佐々木淳教育委員会事務局理事 今ちょっとメーカーのチラシのコピーなので、済みません、ちょっと見えにくいのですが、参考までに見てもらいたいのですが、三沢市で導入したものを例に挙げますと、可搬式の階段昇降機については、昇降機に車椅子ごと乗り込みまして、ゴム製のキャタピラーが稼働して階段を昇降するものです。仕様には操作者が車椅子の後ろの側に立ってハンドルを操作するといったものであります。

以上でございます。

○花田明仁委員長 丸野委員。

○丸野達夫委員 議会についているのと違うということですよ。(発言する者あり)わかりました。

○花田明仁委員長 村川委員。

○村川みどり委員 ちょっと聞き取れなかったんですけども、補助者がつくと言いましたか。

○花田明仁委員長 教育委員会事務局理事。

○佐々木淳教育委員会事務局理事 仕様については補助者が後ろについて操作することになります。

○花田明仁委員長 村川委員。

○村川みどり委員 補助者が必ずつかなければ移動できないということになりますよね、もう一度確認ですけれども。

○花田明仁委員長 教育委員会事務局理事。

○佐々木淳教育委員会事務局理事 使用する際には補助者は必要となります。

○花田明仁委員長 村川委員。

○村川みどり委員 やっぱり、エレベーターで本人が自由に移動できるのと、必ず補助者がつかなければ移動できないというのは全く違う仕様だし、違うものになると思います。この請願は、エレベーターの設置を求めているのですが、今の話だと予算的なことでエレベーターは設置できないと、そういうことで判断したということによろしいですか。

○花田明仁委員長 教育委員会事務局理事。

○佐々木淳教育委員会事務局理事 先ほども申しあげましたけれども経費的な優位性もありますが、こちらについては既存の建物にも導入できるということや生徒の状況に応じて柔軟に対応できるということでもメリットがあると考えます。

以上でございます。

○花田明仁委員長 村川委員。

○村川みどり委員 それはわかるんですけども、今回何で請願したかといえば、西中学校を改築するからですよ。新しく建てる際に一緒につけてほしいということなんですよね。なので、全然目的と意味が理解されていないというのは非常に残念に思います。エレベーターを設置しないと判断したのはさっき言ったように建設中のものにもできるし、安いという話だったんですけども、エレベーターをつけることによって障害児が学校内を移動することのメリットとか優位性だとかを、例えば支援学級の先生だとか、特別支援学校の先生だとか、そういう専門家に意見を伺ったりとかはしたのでしょうか。

○花田明仁委員長 教育委員会事務局理事。

○佐々木淳教育委員会事務局理事 今回の検討に当たりましては、西中学校の改築はありますけれども、障害をお持ちの、こういう車椅子を利用される児童・生徒の状況を踏まえましてどういう対応ができるかということで検討しておりまして、具体的に今回の件について、村川委員のおっしゃった方々には直接的には確認しておりませんが、学校の状況等については確認させていただいております。ただ、いずれにいたしましても今回は導入に当たった経緯につきましては、先ほど申しましたように改築済みの校舎にも直ちに導入できるということと、移設ができますので仮に導入した学校の児童の方が中学校に進学する場合にはそちらの中学校に移設できるということと

のメリットもありますので、児童・生徒の状況にあった対応ができるということが今回の導入のメリットと考えております。

以上でございます。

○**花田明仁委員長** 村川委員。

○**村川みどり委員** 私、いろいろな障害児にかかわっている方に、いろいろお話を聞いたんですけれども、古川小学校にも車椅子を使っている子どもがいて、今度古川中学校に行くことになるんですけれども、そういう子にかかわっている方だとか、県内で障害児教育をやっている方にもいろいろ御意見を聞いた際には、今回西中学校を改築するに当たって、そういう子たちの拠点校にもなるので、エレベーターは必要なんじゃないかという多くのそういう障害児教育にかかわっている方の意見だったんですね。だから教育委員会としても、そういう方の意見をしっかりと、十分聞いて検討するべきなんじゃなかったかなというふうには思います。あと、トイレについては1階にしかつけないということでしょうか。

○**花田明仁委員長** 教育委員会事務局理事。

○**佐々木淳教育委員会事務局理事** 先ほども申しあげましたけれども、多目的トイレについては1階部分、あと、今後整備される体育館のほうに用意することとしてありますけれども、この可搬式の階段昇降機を導入することで、2階、3階にいらっしゃる場合でも1階の多目的トイレの利用が容易になるということもありますので、現行の対応で前に進めてまいりたいと考えております。

○**花田明仁委員長** 村川委員。

○**村川みどり委員** トイレに行くとき、わざわざ人の手をかりて行かなければいけないというのはどれだけつらいことかわかりますか。そういうことをしっかりと検討して考えてあげなくちゃいけないことだと思います、子どもの立場に立って。というのが私の意見です。

○**花田明仁委員長** ほかに発言はありませんか。木下委員。

○**木下靖委員** 先ほど、三沢市のほうで可搬式の階段昇降機を使っている例があるということだったのですが、実際に使われている現場というか、それは確認されていますか。

○**花田明仁委員長** 教育委員会事務局理事。

○**佐々木淳教育委員会事務局理事** 実は電話等でのやりとりの確認でして、具体的に使っている現場というのはまだ確認できておりません。

以上でございます。

○**花田明仁委員長** 木下委員。

○**木下靖委員** そうすると、確かに私もこの可搬式の昇降機なるものがどういうものなのかというのがつかめないでいたんですけれども、先ほど写真を

見まして、補助者がついて操作しなければいけないと。実際にそれでどのくらい移動に手間がかかるのか、かからないのかを含めて、実際の現場の確認をされていないとまずいのではないのですかね。電話で話を聞いたからいいということではなくて、実際に、仮にそれが導入されて、それを使うことになる生徒さんにどういう思いをさせることになるのかなどを確認する必要があると思うんですけれども、どうでしょうか。

○花田明仁委員長 教育委員会事務局理事。

○佐々木淳教育委員会事務局理事 直接的にはまだ確認できていないということでありまして、さまざまなメーカーのほうで出しておいて、動画での確認というのはさせていただいております、階段を上がって行って、踊り場に着了いたら移動してまた上がっていくという動画を確認させてもらっております。また、メーカーさんにもよりますが、大体1分間に30段くらい下っていくとか、上がる際には1分間に20段という数字的なものもあります。ただ、直接確認はしておりませんので、今後その点につきまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○花田明仁委員長 木下委員。

○木下靖委員 少なくとも三沢市に実例があるのであれば、それを利用して生徒さんの声、意見、感想、そういったものは最低限把握しておいてほしいと要望します。

○花田明仁委員長 ほかに御発言ありませんか。舘山委員。

○舘山善也委員 意見ですけれども、今の可搬式を導入することによって、この請願者の目的というのは2階に上がることでしょから、それは達成されたのかなと思いますし、お聞きすると施設によって移設できるということで、常時設置しなくてもいいのであればさらに効果性が高く、費用対効果の面から見てもいいのではないかなと思います。また今、木下委員がおっしゃっていたように、やはりそのものは見る必要はあると思いますし、各メーカーとさっき言っていましたけれども、各メーカーがあるのであればその選別をどうするのかということは慎重にしていきたいなと思います。いずれにしても請願者の意図としては、やはり2階に上がる時に大人の負担をかけずに上ることでしょうから、こういう面では非常に有効な手段を見つけてくださったなということで評価したいと思います。

以上です。

○花田明仁委員長 ほかに御発言ありませんか。工藤委員。

○工藤健委員 木下委員の三沢市での学校の使われ方というところなんです、これは中学校ですか、小学校ですか。

○花田明仁委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局理事。

○佐々木淳教育委員会事務局理事 はい、少々お待ちください。——小学校でございます。

○花田明仁委員長 工藤委員。

○工藤健委員 請願者は中学生になったときのことを心配されておりました、やはり中学生になるといろいろな人におんぶしてもらおうとか、どうこうしてもらおうということには遠慮もあるでしょうし、心機もありますので、その辺はやはり配慮する必要があると思いますが、この可搬式の昇降機ですけれども、ネットの動画で見ました。結構音がするんですよ。キャタピラー式で上っていくので階段の踊り場とかどうするのかなと思って。向きを変えて上っていくのかなと思うのですが、結構、多分手間と——まあ、なればいいのしょうけれども、大げさな感じはしました。休み時間の10分とか15分でそれを使ってトイレに行って帰ってくるというのは、果たして可能なのかなということも感じましたので、やはりこれは実際の動作確認というのか、そういうのは確認したほうがいいのかと思います。特に中学校であれば、なおさら今回の西中学校の請願ということにも使用者も合致しますので、その辺は調べていただければと思います。

○花田明仁委員長 そのほかに御発言ありませんか。山本委員。

○山本武朝委員 私も意見ですけれども、まずしっかり実際稼働している状態を見ていただきたいと思います。あとちょっと調べたところ、県内では黒石市とか、ほかでも実施されてるとあったんですけれども、そこも情報をしっかり聴取していただければと思います。まあ、ざっくり言うと、予算に関係なく、新しくつくるところにエレベーターがついたほうがいいに決まっております。ただ、今回西中学校に改築すると、そして今も先生がおんぶされて移動しているので——さっき9月補正でとあったので、すぐ実施されるとすればその先生のおんぶする負担もなくなりますので、移動して自由にやるのでかなりフレキシブルになるので——まあ、余り教育のところに費用対効果という部分を先行しているのはつらいところではありますが、学校の中では御承知のように補修とか修理とか、いろいろな部分でもかかるので、ここの部分で少し解消ができる一里塚であれば、今回の可搬式の導入を私は了とするものであります。とにかくしっかり実際動いているところを見に行っていたきたい。それをお願いいたします。

○花田明仁委員長 ほかにありませんか。なければ、質疑はこれにて終了いたします。

それでは、まず、請願第3号についてお諮りいたします。

請願第3号については、継続審査すべきとの御意見はございませんか。

〔「なし」「あり」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 請願第3号については、閉会中の継続審査とすべきとの

意見がありましたので、まず、閉会中の継続審査とすべきかどうかについて、お諮りいたします。請願第3号については、閉会中の継続審査とすべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○**花田明仁委員長** 御異議がありますので、起立により採決いたします。請願第3号については、閉会中の継続審査とすべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○**花田明仁委員長** 起立多数であります。よって、請願第3号については、閉会中の継続審査とすべきものと決しました。

次に、請願第4号についてお諮りいたします。請願第4号については、継続審査すべきとの御意見はありませんか。

〔「なし」「あり」と呼ぶ者あり〕

○**花田明仁委員長** 請願第4号については、閉会中の継続審査とすべきとの意見がありましたので、まず、閉会中の継続審査とすべきかどうかについて、お諮りいたします。請願第4号については、閉会中の継続審査とすべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○**花田明仁委員長** 御異議がありますので、起立により採決いたします。請願第4号については、閉会中の継続審査とすべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○**花田明仁委員長** 起立多数であります。よって、請願第4号については、閉会中の継続審査とすべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました請願の審査は終了いたしました。

(審 査 終 了)